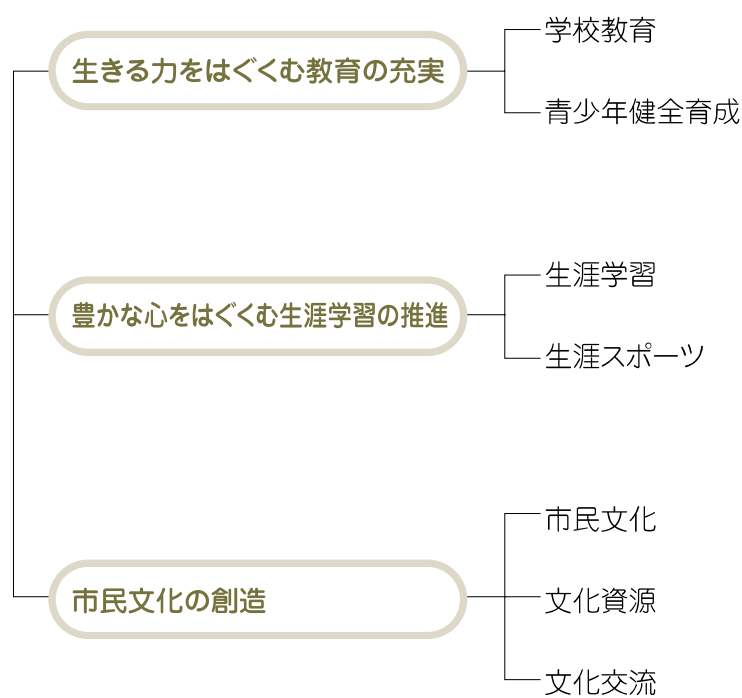


心豊かな教育と文化に

包まれた、ゆとりある暮らし

第4章

心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし



第4章

心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし

第1節 生きる力をはぐくむ教育の充実

1. 学校教育

基本方針

- 子どもたち一人ひとりが学ぶことの楽しさを知り、基礎的・基本的な知識、技能や学ぶ意欲を身につけ、自ら学び、自ら考える力を養い、心身ともに健やかに育ち、人間性豊かに生きていくことができるよう、心の教育や体験学習などの教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。
- 時代の変化に対応して国際理解教育、情報教育などの充実を図るとともに、地域と連携しながら、特色ある教育活動や学校運営を進め、魅力ある個性的な学校・幼稚園づくりに取り組めます。
- 家庭、地域、学校の連携、協力体制を強化し、地域ぐるみで子どもの可能性を伸ばす教育に取り組むなど、地域に開かれた学校・幼稚園づくりを進めます。
- 障害のある児童生徒が、地域において主体的に生きていく力を身につけられるよう、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進します。

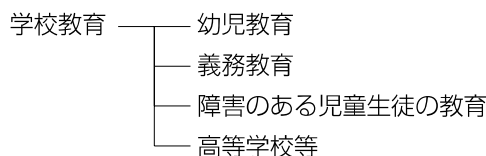
目 標

- 心の教育の充実を図ります。
- 名張らしさを大切にした地域の学校づくりを進め、地域ぐるみで子どもの教育と健全育成に取り組めます。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
教員一人当たりの児童・生徒数	18.5人	17.1人	15.7人
スクールカウンセラーの配置数	3人	5人	7人
ALT(外国語指導助手)配置数	4人	5人	6人
余裕教室の活用実施校数	8校	9校	10校
特別支援教育コーディネーター配置校数	0校	19校	23校
教育相談会(スーパーバイズ)実施回数	5回	6回	8回

施策の展開

【 施策体系 】



1 幼児教育

① 幼児教育の充実

・人間尊重の精神を基盤として、幼児の個

性と能力を最大限に発揮し、生きる力の基盤となる心情・意欲・態度などが身につくようにします。

- ・子どもが安心して楽しく幼稚園生活を送れるよう、教員との信頼関係を築き、一人ひとりの発達特性に応じた指導を行います。
- ・遊具の充実等を進め、しなやかな心と体の発達を促すとともに、安全教育等を進め、自ら安全な行動がとれる力の基礎を培います。
- ・地域に開かれた幼稚園として、未就園児親子への施設開放や交流の場の提供など子育て支援の役割を果たすとともに、地域の教育力を積極的に活用し、さまざまな世代や地域の人々との豊かな交流を進めます。

② 教育環境の整備等

- ・幼稚園の教育研究や教員資質の向上を図るとともに、多様なニーズに対する教育環境を整備します。
- ・少子化や保育需要の高まりによる幼稚園就園児童の減少に対応し、定員等の見直しを進めるとともに、保育所や私立幼稚園と連携して、施設の統合も視野に入れながら幼児教育の推進体制の検討を進めます。

2 義務教育

① 自ら学び、考える力を育てる教育

- ・児童生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、自ら学び自ら考える力を育成するとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実します。
- ・体験的な学習、問題解決的な学習を重視し、各教科や「総合的な学習の時間」において、自ら調べ、まとめ、発表する活動、話し合いや討論などを積極的に取り入れます。
- ・各学校にコンピュータを配置し、情報活用能力を育成するとともに、児童生徒の主体的な学習を進めます。
- ・社会の変化と新しい時代に対応し、児童生徒の発達段階に応じて国際理解教育、情報教育、環境教育、福祉・健康教育な

どを充実します。

② 心を大切にせる教育

- ・人権教育の充実を図り、一人ひとりの生命や人権を尊重する態度、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくそうとする意欲と実践力を育成します。
- ・ボランティア精神や社会生活上のルール、基本的なモラルなどの倫理観を育成するため、道徳教育を充実します。
- ・成長段階にある少年期の精神や肉体の健全な発達のために、体育・健康教育及び食教育を充実します。
- ・子どもの健全育成のため、スクールカウンセラー等の配置により悩み相談、教育相談を充実するとともに、家庭、地域との連携を強化します。

③ 基礎学力の充実

- ・児童生徒が学習内容を確実に身につけることができるように少人数指導などの指導体制や指導方法に工夫を加え、児童生徒の状況に応じた指導を進めます。また、生徒の主体性を重視し、中学校における選択履修幅を拡大します。
- ・教員の資質の向上や教職員の適性配置を進めるとともに、複数担任などきめ細やかに行き届いた教育環境の整備を関係機関に要請します。
- ・小学校低学年の30人学級を実現します。

④ 地域に開かれた魅力ある学校づくり

- ・各学校の自主的な判断に基づく主体的な学校運営を進め、「総合的な学習の時間」などの創意工夫を活かした取組みや柔軟な施設管理に努め、地域に開かれた特色ある学校づくりを進めます。
- ・学校評議員の設置による学校運営への地域住民の参画、地域の優れた人材や環境を活用した学習の推進など家庭、地域、学校の連携を一層強化し、地域ぐるみで子どもの教育や学校の支援に取り組みます。

- ・学校を地域の生涯学習やコミュニティ活動の拠点となるよう、学校施設の開放や余剰教室の活用を進め、さまざまな世代間の交流を促進するなど地域に開かれた学校づくりに積極的に取り組みます。
- ・学校農園等を通じて、学校と地域の協働作業、交流を推進します。
- ・家庭、地域、学校が連携協力し、児童生徒の学校外活動の幅を広げ、心身の健全な発達を促します。
- ・教職員の専門的な能力を高めるための研修や情報交換等の機会を充実します。
- ・保護者等との連絡・連携を密にするとともに、保護者の養育上の悩みに応え、専門家による個別相談を実施します。
- ・学校間や地域の人々との交流を深める機会を通して、社会性を養い、人とのかわり方、遊び方、学習の仕方などを身につけられるようにします。
- ・各学校において、児童生徒が障害者に対する正しい理解と認識をもてるように指導します。

⑤ 学校施設の整備等

- ・地震発生時の児童生徒の安全確保と、被災直後の応急避難所としての機能を考慮し、耐震補強、改築計画を立案し、計画的に耐震性の確保と施設整備を進めます。
- ・就学児童生徒数の減少に対応し、将来予測に基づいて、学校の統廃合を視野に入れた校区編成の抜本的な見直しを行います。
- ・特色ある学校づくりとあわせ、通学区の弾力化を推進します。
- ・小学校給食の民間委託を推進するとともに、中学校給食の実施に向け取り組みます。

3 障害のある児童生徒の教育

① 就学指導

- ・子どもの障害の状態に応じて適切な教育が受けられるよう、就学指導相談委員会で審議を進めるとともに、安心して就学できる体制や設備の整備、就学相談等の充実に取り組みます。

② 障害のある児童生徒の自立のための教育

- ・LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症も含めて障害のある児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難の改善又は克服をめざし適切な教育を進めるため、必要な人員の配置について県等に要請します。

③ 関係機関との連携

- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育的対応を適切に行うために、地域の養護学校をはじめ、医療・福祉機関等との連携を強化し、保護者等に対する相談及び支援を行う体制の整備を進め、子どもたちが卒業後も地域で主体的に生活していくための職業教育や進路指導体制を充実します。

4 高等学校等

- ・各高等学校における選抜方法の多様化や生徒の多様な能力を積極的に評価するための選択尺度の多元化など、入学選抜について一層の改善を県に要請します。
- ・生徒の個性や創造性を伸ばし、社会の変化に対応した多様な選択ができるよう高等学校の特色化や魅力づくりに取り組むよう県に要請します。
- ・学校施設の開放や地域住民の生涯学習活動の支援など地域と連携した教育活動を促進します。
- ・大学との連携を強化し、地域福祉、地域文化の研究や、学生、教職員と市民との交流機会の拡充等を促進します。

2. 青少年健全育成

基本方針

- 家庭、地域の教育力の低下や連帯感の希薄化などが進んでいるなか、名張の未来を担う青少年が、さまざまな環境のなかで心身ともに健全にたくましく成長していけるよう、青少年の現状把握に努め、一人ひとりの人格、多様な行動や考え方を尊重しながら、家庭、地域、学校が連携して青少年の健全育成に取り組めます。
- 青少年の自主的な活動や交流が活発に行なわれるよう支援するとともに、青少年の非行防止活動や相談体制を充実するなど、健全な環境づくりを進めます。

目標

○青少年の社会参加活動を促進します。

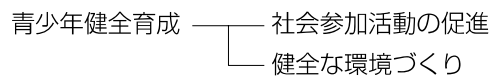
数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
青少年ボランティア数	40人	50人	60人

○青少年の健全育成と非行防止に取り組めます。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
初発型非行数	91件	80件	70件

施策の展開

【施策体系】



1 社会参加活動の促進

① 社会参加活動の促進

- ・なばり子どもセンターなど関係機関と連携し、青少年の自主的な文化・スポーツ・レクリエーション活動を促進します。
- ・子ども会、地域活動、ボランティア活動などの社会参加活動を積極的に支援するとともに、多様な地域や世代の人々との幅広い交流を促進します。
- ・青少年活動の指導者の育成、養成講習会の実施など青少年の活動を推進するための環境整備を進めます。

② 施設の利用促進

- ・青少年の活動の場として、公園、スポーツ・レクリエーション施設、学校、公民館や市民セン

ターなどを有効に利用できるようにします。

2 健全な環境づくり

① 総合的な施策の推進

- ・青少年の健全育成を図るための総合的な施策を効果的に推進するため、「青少年健全育成プラン」を策定します。

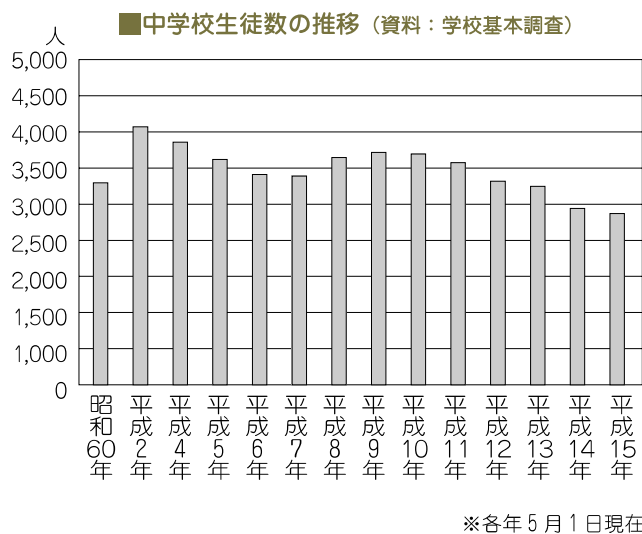
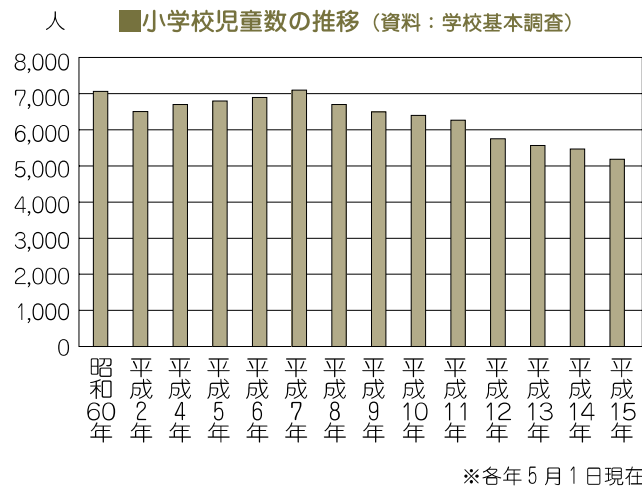
② 家庭、学校、地域の連携による健全育成

- ・家庭における教育機能の向上を図るため、家庭教育学級など各種講座の開催、相談体制や子育て支援機能を充実します。
- ・PTA活動からPTCA（保護者、教師、地域）活動への展開を図り、家庭教育の重要性についての啓発や地域ぐるみの子育て支援を推進します。

③ 相談・指導体制の充実

・青少年育成市民会議を中心として、学校、地域、家庭が緊密に連携し、青少年の非行防止や健全育成の環境づくりに取り組みます。また、名張少年サポートふれあい隊を中心とするパトロールの実施など非行防止活動を推進するとともに、有害な環境の改善を図ります。

・青少年のさまざまな問題や悩み、問題行動について気軽に相談できる悩み相談活動の充実を図ります。また、非行の早期発見と適切な対応のために、学校、校外生活指導協議会、伊賀少年サポートセンター、青少年補導センター等の連携を強化し、パトロール活動や指導体制を充実します。



第2節 豊かな心をはぐくむ生涯学習の推進

1. 生涯学習

基本方針

- 市民一人ひとりが自らの資質の向上や、社会の一員としてさまざまな活動に参画するための学習に取り組み、学習を通して多様な交流を広げ、心かよう地域社会づくりへと発展させていくため、生涯学習のまちづくりを進めます。
- 市民一人ひとりの個性やライフサイクル、ライフスタイルに応じた生涯学習活動を進めることができるよう、積極的な情報提供を行なうとともに、魅力的な学習メニュー、豊富な情報や人材、使いやすい施設など、多様化するニーズに対応して快適に学び続けることのできる学習機会や環境を整備します。
- 生涯学習を通して身につけた知識や情報、経験を地域や社会で活かすことができるよう、コーディネート機能の充実などに取り組みます。
- 大学等高等教育機関との連携を強化し、生涯学習活動の場としていっそう大きな役割を果たすよう要請するとともに、さまざまな政策や地域課題について共同研究を推進するなど相互交流を促進します。

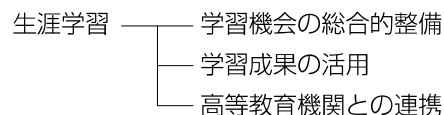
目標

- 市民の自主的な生涯学習活動を促進します。
 - ・適切な情報の提供
 - ・生涯学習指導者の育成
 - ・生涯学習人材バンクの創設
 - ・生涯学習施設の整備
 - ・公民館の自主運営、管理
 - ・学校等公共施設の有効活用、大学等との連携の強化
- 生涯学習活動で得た成果の活用を促進します。
 - ・学習サークル、団体等の積極的な地域づくり
 - ・ボランティア活動等への参加

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
生涯学習インストラクター数	—	25人	50人
生涯学習人材バンク登録者数	—	50人	100人
1人当たり年間公民館利用回数	2.8回	2.9回	3.0回
図書館貸出利用登録者数（対人口比）	54.9%	56%	58%
特別教室等の活用実施校数	—	2校	5校
公民館自主サークル等登録団体数	729団体	750団体	800団体
大学との共同研究	—	1事業	5事業

施策の展開

【施策体系】



1 学習機会の総合的整備

① 学習機会の拡充

- ・市民一人ひとりが人生の各段階で、文化や趣味、職業能力の開発などさまざまな分野において、主体的に生涯学習活動を行なうことができるよう、インターネットなどの情報技術を活用し、豊富な生涯学習情報を体系的に提供する生涯学習情報システムの整備を進めます。
- ・民間団体やサークル、各種学校などと連携しながら、学習ニーズの把握に努め、多種多様な学習形態、学習内容のなかから、誰もが自分にあった方法、手段を選択し、学べるよう多様な生涯学習機会を提供します。

② 学習推進体制の充実

- ・自由で創造的な生涯学習活動が各地区で展開されるよう、地域住民による公民館の自主管理を進めます。
- ・生涯学習やまちづくり、ボランティアなどの指導者養成講座を通して人材育成を図り、「生涯学習インストラクター」として、身近に指導や助言が行なえるようにします。
- ・さまざまな分野の知識、技術などを有する市民を登録する「生涯学習人材バンク」を創設し、広がりのある生涯学習の支援体制を整えます。
- ・公民館まつりなど各種のイベントを行い、生涯学習に対する関心を高めるとともに、生涯学習についての相談体制を充実します。
- ・図書館サービスを充実するため、江戸川乱歩や郷土資料並びに新刊図書の収集・整備に努めるとともに、他図書館との相互貸借等を進めます。

③ 学習施設等の整備充実

- ・生涯学習施設の整備充実とネットワークづくりを進める拠点施設として生涯学習センター等の整備を検討します。また、

公民館・市民センター・図書館の情報化を推進し、これらの施設間を結ぶ生涯学習情報ネットワークシステムの構築を進めます。

- ・学校施設の地域開放を進めるとともに、公共的施設や各種学校など民間施設との連携を強化し、学習施設として積極的に活用できるようにします。

2 学習成果の活用

- ・学習成果を発表する機会の拡充を図るとともに、こうした学習発表の機会を通じて、多様な地域の文化団体や人々の交流を促進します。
- ・生涯学習の成果をまちづくりやボランティア活動に生かせるよう、学校、ボランティア組織や福祉施設等との連携を強化し、幅広い分野で社会に貢献できるような取り組みを進めます。
- ・市が実施する講座やイベント等の企画運営に参画できるシステムづくりを進め、学習成果を生かし、市民が主体となった事業展開が行えるようにします。また、市の行うさまざまな事業において、市民の学習成果を活かす場や機会を充実します。

3 高等教育機関等との連携

- ・皇學館大学の公開講座や図書館などの施設の開放、リカレント教育の充実など生涯学習機能の向上を要請します。また、学生のボランティア活動、教員の地域での専門分野における協力、行政や地域の課題に関する共同研究などをおして地域との交流連携を促進します。
- ・生涯学習の中核的な機関として、放送大学の効果的な活用を促進します。
- ・企業等の研修施設との連携を強化し、公開講座・研修、施設開放などをとおして市民の職業訓練や生涯学習活動の場として積極的な役割を果たすよう要請します。

2. 生涯スポーツ

基本方針

- 市民の誰もが、生涯を通して自主的にライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康ではつらつとした暮らしが営めるよう、環境を整備するとともに、総合型地域スポーツクラブの設立の促進、指導者の育成、スポーツ団体間や多様な地域とのスポーツ交流の促進など、生涯スポーツ活動を充実します。
- 市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるよう、ニュースポーツの普及やイベントの開催、スポーツ・レクリエーション施設の整備、充実に取り組みます。

目標

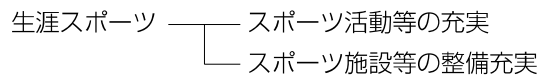
○健康づくりと連携する生涯スポーツ活動を促進します。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
成人週1回以上のスポーツ実施率	36%	42%	50%
1人当たり体育施設利用回数（年間）	4回	5回	6回
各種スポーツ教室開催数	8教室	9教室	10教室
スポーツリーダーバンク登録数	100人	150人	200人
地域スポーツクラブ数	534団体	570団体	600団体
総合型地域スポーツクラブ数	—	1組織	1組織

○スポーツ・レクリエーション施設の充実と有効活用を進めます。

施策の展開

【施策体系】



1 スポーツ活動等の充実

① スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ・生涯スポーツ社会の実現に向けて、名張市スポーツ健康都市を宣言し、名張市の元気を全国に発信します。
- ・市民の多様なスポーツニーズに対応し、幼児から高齢者までのだれもが生涯を通じて、それぞれの年齢、技術・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツが楽しめるような生涯スポーツ社会の実現を目指して、名張市スポーツ振興計画を策定します。
- ・子どもから高齢者までが競技レベルに関係なく好きな種目を身近な地域で楽しむ

ことができるよう、住民の自主的な運営による総合型地域スポーツクラブの設立を促進し、指導者の派遣、体育用具の貸し出し、学校施設の開放など、その活動を積極的に支援します。

- ・高齢者や障害者をはじめとして多様な人々が生涯を通じて、身近にスポーツに親しめるよう、健康づくり活動との連携を強化し、各種スポーツ・レクリエーション大会やスポーツ教室の開設、ニュースポーツの普及、イベントの誘致・開催や中国・蘇州市とのスポーツ交流など推進します。

② 関係団体等の育成・支援

- ・ 体育協会、レクリエーション協会等の組織を強化し、各種スポーツ団体、スポーツボランティア等の育成や組織加盟を促進します。また、さまざまな団体、グループ間の交流、連携を進めるなど、生涯スポーツのネットワークを形成します。
- ・ 各種スポーツ大会等の運営へボランティア等の参画を促進します。

③ 指導者の育成強化

- ・ スポーツ事業の振興と競技力の向上を図るため、スポーツリーダーバンクを充実し、スポーツ指導者の確保と資質の向上に取り組みます。
- ・ スポーツ指導者の研修、交流を進め、小・中・高と一貫して指導できる体制を整えるなど、児童生徒の持つ個性、能力の伸長に努めます。
- ・ スポーツ指導者協議会を充実し、地域における指導者の有効活用や資質向上、指導者間の連携の強化などを促進します。

2 スポーツ施設等の整備充実

① スポーツ・レクリエーション施設の整備

- ・ 武道館とコミュニティ施設を併設した複合型施設の整備や、高齢社会に対応するシルバースポーツ大学の誘致を核としたスポーツ・レクリエーション施設の整備に取り組みます。また、民間施設の整備、充実を促進し、市のスポーツ施設との連携を強化するなど有効活用を進めます。
- ・ 家族・親子連れが集い、スポーツ・レクリエーション活動ができるような公園、野外活動の場を整備、充実します。

② 学校等公共施設の有効活用

- ・ 地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション活動を促進するため、身近な学校の体育施設や公共用地などの開放を進め、地域のスポーツ・レクリエーション活動拠点として有効利用を促進します。

第3節 市民文化の創造

1. 市民文化

基本方針

- 社会の成熟化を背景に、ゆとりある生活や心の豊かさを重視する市民意識の変化や、文化的な関心の高まりにあわせて、名張市が培ってきた歴史や文化環境を基盤に新しい文化を育むなど、市民自らの創意と自発的な活動により「名張らしさ」が息づく魅力ある市民文化を育み、心豊かな交流が広がる質の高い暮らしを創造します。
- 「能楽のふるさとづくり」を目指して、伝統文化の伝承・発展や市民の自主的な文化活動を積極的に支援するとともに、充実した文化活動ができるよう人材の育成と環境整備を進めます。
- 名張の伝統や特性を活かして、特色ある文化を育みながら、名張文化を積極的に発信し、全国の多様な地域との豊かな文化交流を進めます。

目標

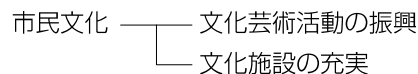
○市民の文化芸術活動を促進します。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
公民館自主サークル登録団体数	260団体	280団体	300団体
美術展覧会出展数	230点	245点	260点

○特色ある文化を育み発信するとともに、多様な地域との文化交流を進めます。

施策の展開

【施策体系】



1 文化芸術活動の振興

- ・地域、サークル、文化団体等の自主的な文化芸術活動を支援するとともに、市民がいつでも気軽に文化芸術活動に参加し、身近に文化芸術に接することができるような機会を拡充します。また、文化芸術活動などに関する情報ネットワークを形成するなど、積極的な情報提供を進めます。
- ・市民の芸術創造の意欲を高めるため、市民自ら創作した作品の成果を発表する機

会を拡充します。

また、市民が身近に文化に親しめるよう音楽祭、美術展や企画展の開催など魅力ある各種文化事業を推進します。

- ・観阿弥創座の地として「能楽のふるさとづくり」を進めるため、子ども狂言、児童謡曲仕舞教室、薪能など能楽の振興に努めるとともに、能楽フェスティバル、市民能楽校、地域の題材による「ご当地」狂言の創作などを進めます。

- ・江戸川乱歩誕生の地として、ミステリー講演会等の開催や乱歩関連資料の充実などを進めるとともに、東京都豊島区をはじめ関係する市町村等との交流を進めます。
- ・郷土の文化を学ぶ「なばり学」講座の開設など、名張の特色を生かした生涯学習を通じて、地域の文化を担う人材の発掘や育成に努め、個性豊かで広がりのある市民文化活動を進めます。

2 文化施設の充実

- ・公民館の地域による自主管理、自主運営を進め、地域の文化活動の拠点として、住民主体の身近な文化活動を促進します。

また、学校など公共施設や民間交流施設の有効利用を促進します。

- ・文化、生涯学習の拠点となる生涯学習センターの整備について検討を進めるとともに、青少年センターをはじめとして、図書館、郷土資料室、名張藤堂家邸、夏見廃寺展示館、観阿弥ふるさと公園能舞台など既設の文化施設の有効利用や、既存の建物等の文化施設としての活用を進めます。
- ・市民が創作した作品等の発表、展示等の場として、既存公共施設や空き店舗等を有効に活用し、市民ギャラリー等を整備します。



2. 文化資源

基本方針

- 名張は、古代より東西交流の要衝として開け、豊かな交流や風土によって育まれた数多くの文化遺産や地域資源があります。これらを市民共有の財産として大切に保護し、次世代に継承します。
- 地域により育まれた文化遺産等を地域資源として積極的に保存、活用を図るため、学校教育、生涯学習やまちづくり、集客交流産業などと連携しながら、郷土の歴史・文化をテーマとした施設整備などの環境づくりを進め、文化薫る魅力的で活力あるまちづくりに取り組みます。
- 文化財についての理解を深めるため、イベントの開催などを通じて、文化財や文化的資源についての情報提供を進めます。
- 貴重な歴史、文化等を後世に継承するため、名張市史の編さんを進めます。

目標

○未指定の有形・無形文化財の調査等を行い、文化財として次世代に継承します。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
指定文化財数	69件	73件	75件

○地域づくりの活動と連携しながら、文化遺産等を地域資源として積極的に活用します。

○文化資源の体系的な情報発信を推進します。

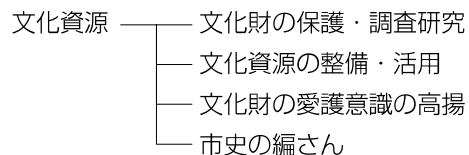
数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
歴史・文化ボランティアガイド数	3人	4人	6人

○「名張市史」編さんを進めます。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
市史の刊行	別冊1冊	資料編1巻	資料編4巻

施策の展開

【施策体系】



1 文化財の保護・調査研究

・本市の指定文化財は、現在国・県・市指定を合わせて69件ありますが、さらに有形・無形の文化財について、計画的に実態調査を実施し、重要なものについては文化財に指定するなど、積極的に保護・保存します。また、無形文化財・無形民俗文化財等について、映像記録の作成や後継者の育成を図り、その保護、継承に

努めます。

・名張の伝統文化や技術を保有する人材を名張の無形文化伝承者等として指定し、顕彰するとともに、次代に継承するための取組みを進めます。

・埋蔵文化財については、郷土資料館等の展示施設や整理施設の充実、新たな保管施設の整備を進めます。また、重要な遺跡については、史跡に指定し保存します。

- ・市域にある文化財の学術調査や郷土の資料・記録の整備を進め、調査報告・参考図書の刊行を進めます。

2 文化的資源の整備・活用

- ・地域の歴史に親しめるよう文化財の展示や、公開講座の開催などを進めます。
- ・美旗歴史田園ミュージアム構想を具体化するため、史跡美旗古墳群の史跡整備を進めるとともに、能楽発祥の地・観阿弥ふるさと公園など美旗地域に残された歴史遺産や田園景観の保全・整備を計画的に進めます。
- ・歴史・文化と地域づくり、観光・産業の連携を強化し、夏見廃寺、名張藤堂家邸、江戸川乱歩、観阿弥や伝統芸能、伊賀まちかど博物館等の名張の文化資源をネットワークで結び、歴史と文化を楽しみながら訪ね歩くことができるようサイン整備やガイドマップの作成等を行います。

3 文化財の愛護意識の高揚

- ・文化財保護の重要性について市民の理解を深めるため、体系的な情報発信を行う文化財ネットワーク事業を推進するとともに、発掘調査説明会や市民向けのシンポジウム等を開催します。
- ・ふるさとの歴史、文化を内外の人に広く紹介し、交流を広めるとともに、「ふるさと名張」への愛着を育むため、市民による歴史・文化ボランティアガイドを育成し、その活動を積極的に支援します。

4 市史の編さん

- ・貴重な歴史文化資料を整理し、名張市の歴史を明解にすることにより、市民が歴史と文化、伝統への理解を深めるとともに、後世の人々に伝えるため、市史の編さんを進めます。



3. 文化交流

基本方針

- 名張の伝統や特性を生かして、特色ある文化を育みながら、名張文化を積極的に発信し、全国の多様な地域との豊かな文化交流を進めます。
- 外国人の旅行者や在住者を温かく迎え、居心地のよい生活が送れるよう、地域の国際化や相談・支援体制を整えます。
- 名張固有の文化等を世界に向かって情報発信し、世界の多様な地域や人々との交流を広げ、信頼のネットワークを形成するなど世界に開かれたまちづくりを進めます。

目標

- 固有の文化を活用し、多様な地域との文化交流を進めます。
- 地域の国際化を進め、外国人との交流、相互理解を深めます。
 - ・ 外国語表記による、生活情報等の充実
 - ・ 外国人相談機関との連携の強化

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
国際交流協力スタッフ・ボランティア数	43人	83人	114人

- 市民等による多様な国際文化交流を促進します。

施策の展開

【 施策体系 】



1 文化交流の推進

- ・地域の文化を高め広く発信するため、文化事業の開催や人的交流など、文化を通じて国内外のさまざまな地域との交流を積極的に推進します
- ・能楽をはじめとする多様な文化や地場産業などに関する広報活動の充実、能楽情報ネットワークづくりによる名張文化の全国への情報発信など、多様な情報交流を進めます。
- ・観阿弥創座の地として、また、江戸川乱歩誕生の地として、能楽や乱歩に係る地域等との交流を進めます。
- ・京都、滋賀、奈良など各地域との歴史、文化等を生かした幅広い広域文化交流ネットワークを形成します。
- ・固有の歴史文化資源等を活用した観光振興を図り、多くの人々を名張に迎えるこ

とで、全国、さらに世界の多くの人々と市民との交流機会を創出します。

2 国際交流の推進

① 国際理解教育の推進

- ・人権学習や国際理解講座の開催など学校教育、社会教育等を通して、交流の基本となる国際感覚や諸外国に対する理解を促進します。

② 地域の国際化

- ・外国から訪れた人や地域で生活する外国人にとって分かりやすい外国語表記のガイドブック・サイン等を充実するとともに、住みやすく、活動しやすいよう、日常生活に関するさまざまな情報提供を進めます。

- ・ 地域で生活する外国人を取り巻く問題（言葉・就労関係・日常生活）に対する相談機関やボランティアスタッフとのネットワークを充実します。

③ 国際交流の推進

- ・ 名張市スポーツ少年団が交流を続けてきた中国・蘇州市、米国・オレゴン州アッ

シュランド市、名張西高校が姉妹校提携をしている同州フェニックス高校や市民グループによる交流が続いているデンマークとの友好関係を一層深め、積極的な交流を促進します。

- ・ 国際交流や国際協力を進める市民グループ等の主体的な活動を支援します。

